

# 由利本莊市公告

令和５年 農振公告第３号

農業経営基盤強化促進法（昭和５５年法律第６５号）第１８条第１項の規定により、  
農用地利用集積計画を定めたので、同法第１９条の規定により公告し、その関係書類  
を次により常時縦覧に供する。

令和５年２月１７日

由利本莊市長 湊 貴信

農用地利用集積計画の縦覧場所

由利本莊市尾崎１７

由利本莊市産業振興部農業振興課